

観音寺市立学校再編計画検討委員会会議録

(第2回会議)【要約版】

日 時 平成20年6月24日(火曜日)
午後7時30分～午後9時35分

場 所 三観広域電算センター3F会議室

出席者 委員19名(欠席1名)
事務局5名、教育長

会議次第

1. あいさつ
2. 資料説明
 - ① 幼児児童生徒数の将来予想について
 - ② 幼稚園の基準について
 - ③ 観音寺市の財政状況について
3. 議 題
 - (1) 学校再編の基準について
 - ①適正規模について

会 長 第2回目の検討委員会です。今日は、できれば学校再編の基本的な考えでもあります適切な学級数については最低限合意できればと思っています。それでは、前回の第1回の検討委員会のところで教育委員会事務局の方をお願いした補足の資料等の説明からして頂こうと思います。その1. 幼児・児童生徒数の将来予測について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 (資料を読み上げて説明)

会 長 平成32年、12年後先の子どもの数を予測しております。幼稚園・小学校・中学校全部8割前後に生徒数・園児数になっていくということです。社会的な流入・流出は計算していませんので、現在の自然の出生の数で予測しているということです。社会的な流入より流出のほうが多いと思いますから、さらに厳しい数字になろうかと思えます。特に小学校のところで見ますと、大きな差が出ています。学校によって10年後、現在を基準にすれば何パーセントになるのかというところで、大きく差がついています。

委 員 市のほうで少子化対策を講じていると思いますが、それがどの範囲内でここに影響が出ているのか、どうでしょうか。

会 長 観音寺市のほうで少子化対策、これによって若年人口の増加というか、減少の歯止めというか、そういうのが可能かと思えますが、どういう取り組みがあったのか。これからの取り組みについてお考えがあれば聞かせて頂きたいと思えます。

事務局 少子化対策に関してですが、現在提示しております推移には反映されておられません。少子化対策は、観音寺市だけではなく各自治体で実施しており、少子化対策がどの程度効果が出てくるかということも今非常に不透明な状況です。不透明なものを織り込むのは不適切であろうという判断で、今やっている施策、これからやろうとしている施策で子どもが増える・増

えないという推計はいたしておりません

会 長 今観音寺市に住んでいる若いお父さんお母さん、今結婚を控えている若者に子供を産んでもらうことも大事ですし、若者に観音寺市に戻ってもらう、そういう対策もあろうかと思うのです。そちらのほうはいかがですか。

事務局 ちょっと分野が違ってきますが、市の施策として人口の定着、特に生産年齢人口の定着は、企業誘致とかいったものです。また、少子化対策でいろいろ取り組んでおります。先ほども申しましたが、これがどの程度の数字になって出てくるかということになりますと、ちょっと正直申し上げて予測できない。

委 員 市の少子化対策として、第一子いくら、第二子がいくらというようにお金を渡していないのでしょうか？

事務局 児童手当等があります。

委 員 出しているのでしょうか。お金のことですから、やはり調べる必要があると思います。お金がからんでいるから、統廃合するとか、大人の都合でいっているのでしょうか。

事務局 今回の大きな目的のひとつには、学校の耐震化の問題もあります。今日の議論の中心にあるのは子供の数が減ってきた。学校においては単学級、学年で一学級しかない。その学級の中の数も今からどんどん減ってくるといったことで、今からの子どもたちが遅く生きていくためにはある程度の数が必要である。ということで、これは議論して頂いたらいいのですが、子供の将来の教育を考えた場合には、学校にはある程度の数が必要であるという考えのもとにやっているのが一番です。

少子化対策を具体的に数字でこういう効果があるというところまでには、なかなか出にくいし、また具体的に少子化対策でどういうことをやっているか整理できておりません。

会 長 少子化が進行し教育環境が維持できなくなっている。クラス替えができない単学級数が増えてきた。子どもたちが切磋琢磨できない。そういう中でわれわれもこのように集まって将来の学校のあり方、再編計画について検討しているわけです。もちろん市のほうでも少子化の取り組みはして頂きたいと思いますが将来は楽観できない。たぶん予想以上に速い速度で、8割は甘い見通しじゃないかなあという気もするわけです。それも計算に入れながらこれから検討して頂ければと思います。

それでは幼稚園の基準につきまして、前回、小学校と中学校については学級数・通学距離等の基準は一応あるわけですがけれども、幼稚園に関してはどうなのかと質問がありました。

市のほうで資料を準備されているようなので説明をお願いします。

事務局 明確な基準が無いのではないかとのご質問でしたが、ここに挙げております以外に国の通達ですとか指針ですとか、そういった類はございません。今、数字的なものが出せるものとはということで、ここに基準について、ということで書かせて頂いております。

(以下、資料を読み上げて説明)

会 長 幼稚園に関しましては、小学校・中学校の規程にはあります適切な学級数とか通学距離についての規程が無いということです。

そういう中で我々が幼稚園の再編をどのようにまとめていくのか、ということですが、これは第1回の検討委員会の時に、市の行革プランの中で枠組のようなものがあるとお話でした。それを我々がどう受け止めて審議していくのかが、スタートラインになるのではないかと

と思っています。通学距離に関しましては、送り迎えですから、3 kmとか5 kmとかの基準はない。学級数についてもあえて言えば園児・園舎・運動場の面積に応じたものというぐらいしかない、ということです。いかがでしょうか、これに関しまして。

委員 先ほど3歳児は旧観音寺市地域では2園だけしかしていないので、確かな就園率は出ないということでした。今のところ、園区を外した形で3歳児が入園していますが、これが各幼稚園で3歳児をとるとなると、入園数の3歳児の数字が増える気はします。

事務局 3歳児の定員は観音寺の幼稚園は25人になっていますが、変更の考えはないのでしょうか。この定員の問題については、3歳児は合併前の状態のままです。これは私たちのほうで検討します。それをどう変えるかということは、教育委員会のほうで詰めさせて頂きたいと思います。ですから現在のその数で、子どもの定員を考えて頂きたいと考えております。

前回、私どもは白紙というふうに申しておりましたが、幼稚園につきましては、行革プランの中にもありますが、以前から観音寺の幼稚園については、21年を目途にこれを2園にすると、具体的な形のものが出ておりますが、実際はこれが大変遅れております。旧観音寺については、今6園あるものを2園にするという形でお考え頂きたい。これは小・中を含めた形になるかと思いますがお考え頂きたい。

大野原・豊浜地区については数字をみますと、今のところは、という感じをもっておりますが、これは皆様方のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

会長 クラスの定数・定員を決めて教育条件については現在のものを踏まえるという考え方。幼稚園の再編に関しましては、観音寺地区については、観音寺幼稚園から一ノ谷幼稚園まで6園あり、これを2園にするのが行革プランの中で出ているそうです。この枠の中でどのような2園になるのかは、これからいずれ時期がくればたたき台が出されるのだと思いますが、そういう審議の仕方になっていくと思います。適切な学級数を決める、通学距離を決める、そこから再編のあり方を検討するというよりむしろ、たたき台を事務局のほうから出して頂く、という形での幼稚園に関しては審議になるかと思えます。

委員 定数がここに書いてあるとおりということなのですが、旧観音寺が3歳児は25人です。大野原、豊浜に関しては20人です。これはそのまま変更はしないのですか。

事務局 はい、今のところその形でお願いしたい。

委員 これに関してはだいぶ前から陳情という形で、毎年取り上げさせてもらっていた経緯があったと思います。そのつど明確な回答が今まで無かったです。今までと現状が変わらずですね。

事務局 定員に関してはそうなります。

委員 大野原、豊浜は一つに大きくまとまっています。今、この数からみると観音寺6園を2園にしたときに、大野原以下、豊浜以上という形になると思うのです。その時に、同等の定員数20人というわけにはいかないのでしょうか。

事務局 20人にするか、25人にするかということですね。

委員 大野原・豊浜が、人数が多い状態で3歳児20人です。2園というのが決まっておればその中間になるかと思えます。その時に、25人という根拠はあるのでしょうか。そのへんはおいて議論をしてくださいと言われても、私たちは何しに来ているのかということにもなるので。2園になるのでこれでお願ひしますといわれても、ソフト面もこの中で話し合えるのであれば。学級定員もそうですけど、そのへんは現状維持ですよ。となったときに私たちは

何を協議したらいいのでしょうか。

会 長 2園をどのように構築していくのか案が示されれば、ここで私たちが議論して決定していくことになると思います。教育条件に関しましては、ここで議論することは、学校再編の主題から外れますので、やはり扱えないと思っています。現状のものを、例えば、小中学校における学級定員を40名とか、あるいは幼稚園の定員の基準とかは現状を踏まえた上で、どのように学校再編していくのかということになるかと思っています。

事務局 定員の問題は合併前の状態を引きずってきております。教育、それは子供の学習条件の問題でもあり、教室の数も違いますし、結局、教育委員会の方で見直してみてもやらなければならない問題です。

この20人か25人ということは、幼稚園のPTAの方と、具体的にになりましたら詰めていくことになると思います。今回、幼稚園のみなさん方やいろんな方においでいただいたというのは、幼稚園なり小学校なり中学校の統合のことも話して頂くのですけど、将来の10年後20年後を見据えた将来の観音寺の小学校・中学校のあり方をお考え頂きたい、という狙いもあるわけです。もちろん代表として来て頂いてますので小学校、中学校のことをどんどん議論して頂いて結構なのですけど、定員の問題はちょっと今の段階でここで決めるというのは難しいことをご理解頂きたいと思います。

会 長 ただ、要望は承って頂きたいと思います。PTAを代表される方が来られております。そういう要望がどのような機会に出していいのか、あらゆる機会をとらえてということになるのであろうと思いますが、そういう要望があったというのは是非受け止めて頂きたいと思います。

委 員 直接幼稚園には関わってはいないのですけど、隣に長い間勤めた者として、大野原幼稚園も豊浜幼稚園もまったく新しい所へ綺麗にできた幼稚園です。観音寺市内の幼稚園をもし統合するとして、そういう新しい幼稚園を二つ作るというお考えがあるのでしたら、また違うと思うのですが、どこどこを統合するという話になると、数字の建前で考えたのでは大変難しい問題ではないかと思います。小学校の場合も同じですが、A校へB校の子どもたちが行くというような統合は相当慎重にしなければいけません。ここでは建前じゃなくて私たちは周りにいる人の本音の代弁だと思ってお話を進めていってはどうでしょうか。

政治的な判断は教育長さんや行政の方がされると思うのですが、建前じゃなくて、子供のために本音でどうするかということを考えて、そのすり合わせをできるだけして頂きたいと思います。ただ先ほどみたいに細かいことについては、ここでは話がなかなか煮詰まらないのではないかと思います。

委 員 定数的なものは大変むずかしいと思いますが、定数がクラス数に関係してきますので、是非考えてほしいと思います。何クラスぐらいが適切であるかということになりますと、今、ある幼稚園では130名ぐらいで7クラスですけど、これぐらいが一番適当で、300人ぐらいになると大変です。いろんな行事的なこととか保護者との話し合いにしても、一回でできません。何回かに分けて行うことは子どもたちにとってすごく難しいので無理があります。そのへんがあり定数的なものがちょっと引かかりました。

以前の統合のときもいろいろな問題があったのですが、遠くから来るとなると距離的な問題も上がって、2kmとかの形のなかで、2kmを超える者はバスとか、そのようなものを使う

等でもめたことがあります、そのへんも聞きたいと思います。

会 長 実際幼稚園の統合となりますと、いろいろな問題が出てくると思います。

委 員 2園にもう決定しているのですね。

事務局 これはもう決定しております。

会 長 どういう形態かここで審議しなくてはなりません。

委 員 2園決定ということなのですが、あと決定事項ってありますか、現時点において。幼稚園に関して。クラス数とか場所とか全然決まってないのですか。

事務局 クラス数というのは定員のことでですか。

委 員 定員じゃなくてクラス数をいくつにするとか、場所をどこにするとかです。

事務局 それはまだです。

委 員 例えば3歳児保育を絶対に実施するとか。

事務局 そういう条件というものは全然詰めておりません。

委 員 今決定しているのは、幼稚園に関しては2園にするということだけですね。あとで、実は決まっていたとは言わないでしょうね。

事務局 2園以外は決まっています。

会 長 それはたぶん教育委員会のほうから、幼稚園の統合に関して細かいことは市PTAの方に詰めて頂けると思います。

委 員 昨年陳情に出さしてもらいました。今までは各単の幼稚園の方で給食や3歳児保育をして欲しいと陳情をしてきました。幼稚園に関しては2園統合というのが大分前から聞こえていましたので、2園統合というのをPTAの方も受け入れた形で、2園統合になった時には、合併になったので大野原、豊浜が市PTAの中へ入ってもらって、せめて豊浜・大野原と同じ条件にしてほしいということで陳情しました。去年は教育長さんのほうからも統合になった時には、3歳児保育、給食面では配慮しましょうという返事を頂いたと思うのです。その点、幼稚園の統合がはっきり明確になった時には、場所等を含めて市PTAの方と教育委員会の方とで、充分話し合いをさせて頂くようになると思っております。

事務局 子どもたちの学習条件ですね。そういったものはこちらの方で、詰めの段階で原案を作って関係の方と話をする、という形で進めていきたいと思っております。

会 長 ここで整理しておきたのですが、この再編協議検討委員会、幼・小・中について諮問を受けております。前回の時に小・中については白紙の諮問だといいました。幼稚園に関しましては行革プランで観音寺市内の6園については2園にするという、そこまでは決定済みのようであります。どういう組み合わせの中での2園なのかは、今後時期が来れば事務局の方からたたき台を示して頂ける訳ですね。我々のほうでゼロから白い状態からではなくて、たたき台はいずれ示されるということです。

今後、まず小・中のほうから適正な学級数、通学距離、小・中の接続を考えながら基本的な基準を決めていって再編のデザインを描いていきたいと思っております。幼稚園については、いずれたたき台が示されるということで、それが3回目なのか4回目なのか5回目なのか分かりませんが、その時また検討していきたいと思っております。

それでは資料説明の3、観音寺市の財政状況について、これを事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 (資料を読み上げて説明)

会 長 観音寺市の財政状況について説明頂きました。一般会計の中で平成20年度の予算で14.5%が教育費、18年度の決算で16.1%、大体このあたりが教育費として使われているということでありました。これから校舎の改築・大規模改造、大体10億ぐらいは市の財政の中からこれにあてられると考えると考えればいいのでしょうか。

事務局 一つ事業をしますと、そのくらいの金額が必要と言えると思います。

会 長 観音寺市の土木や道路の補修費にも当然お金を使わなければならないわけで、限られた教育費にはなるかと思えます。来るべき南海地震・東南海地震に備えて校舎の改築も進めていかなければならないということです。しかし、財政の許す中での順番、緊急度の高い順番での改修になっていくのではないかと思っております。いかがでしょうか。

委 員 今年度の大規模改造というのは、どこの小学校が対象でしょうか。

事務局 今年度ですけど、豊田小学校の校舎、耐震も合わせて大規模改造を行っております。南小学校の体育館、耐震と合わせまして大規模改造が確保されております。おもに耐震工事と合わせての実施となります。

国の補助メニューが異なりますので分けて出るような形となります。

ちなみに中学校につきましては、豊浜中学校の校舎となっております。

お手元に今日お配りした資料の中に耐震化の状況ということがあると思えます。○印につきましては昭和57年以降の建築、建築基準法でいわゆる新耐震基準というもとでの建物と、耐震対策がすでに終わっている建物となっております。△のところですけど、説明と若干ダブりますが、耐震改修に着手しているところ、あるいは今年度着手予定のところ。×のところですけど、昭和56年以前の建築でして、現在のところ耐震工事にはまだとりかかっていないところです。耐震診断をやっているところもありますし、今年度やるところ、それ以降予定しているところもございます。それらは全て×印で表しています。

会 長 はじめに、お金ありきではないと申し上げましたけれども、今ある学校数そのまま全てを耐震化していただくの財力があるのかということも全く考慮せずに、とはならないと思えます。少子化、それに伴う教育環境の整備の観点だけではなくて、行財政的な観点もみなくてはならないということもあるだろうと思えます。

観音寺市の財政状況について説明頂きましたが、お尋ね等ございますか。

委 員 資料の中に、主な事業というのが出てきていますが、新聞等によりますと、学校の統廃合であるとか耐震の実施については、国や県のほうから補助率をすごく上げる、というようなことが出ていると思えます。例えば柞田小学校の校舎改築については、統廃合がたぶん関係ないんでしょうね。ですから、9億1千云々というのは、市がそれだけいるのであって、国はいくら出して県はいくら出してということが分れば教えてほしいのですが。

事務局 今資料を持ってきておりませんので詳しい話はできませんけど、一般的に申しまして、事業費の、耐震改修の場合は、補助単価の1/2です。補助単価という言い方をしましたけど、実工事費ではございません。国が決めた㎡これくらいという数字の1/2です。ですから、実価格の相当低い数字に抑えられております。ただ、最近は予算に余裕がある場合には、単価を超えて積算して頂ける場合もあり、これはどちらかというと、国のさじ加減ということですよ。ルールと致しましては、補助基準額というのがございまして、それに㎡数を掛けて1

／2なり1／3なりというような補助率が決められます。残りの部分につきましては、基本的には市の負担ということになります。ですから、分りやすくいうと半分負担といっても、本当に半分くれるというわけではございません。数字にすると1／3であったり、さらに少ない場合もあります。

委員 統廃合を伴う改築である場合と、統廃合を伴わない改築の場合とがありますね。今回の柞田小学校の改築は伴わない改築ですね。

事務局 はいそうです。

委員 統廃合は入ってないのですね

委員 耐震の場合に国が1／2で、残りが市なのですね。県が出すと書いていたのは何でしょう。

事務局 細かい話になりますが、国がいくらかお金を出してくれます。残り市の部分については、市債といまして借金ですね、それをおこすわけなのです。それには、決まったパーセントがあるのですが、観音寺市の場合合併特例債を当てておりますので、95%を借金でまかなえますので、のこり5%が当面必要な現金となります。その現金部分の1／3を県が負担してくれるということです。実際には百万以下のお金というのが現実です。

会長 新聞では県も補助すると大きく取り上げられていましたが、額としては少ない。

事務局 確かに補助金は頂いておりますが、もう少し何とかしてほしいというところです。

委員 今のは、耐震に伴う分ですね。統廃合についても推進していますね。それについては補助金とかあるのですか。

会長 統合して新しい校舎を建てる時には当然耐震基準に満たないものを、満たすものにかえていきますから、当然耐震のほうで補助がもらえるわけですね。

事務局 耐震の方が補助率高いですから、そっちを優先してということになるのですけれども。ここ何日か新聞に出ておりますけれども、数値の小さい崩壊の危険が高いものについて、耐震改修については2／3になります、国の補助が。それによる改築のほうは1／2です。

会長 よろしかったら、次回に国の補助とか県の補助について簡単な表でも出して頂ければありがたいと思います。

事務局 分りました。

委員 耐震にかかわりなく、A校とB校が少子化になってきてもういけない、統廃合するのだと、耐震は充分耐えられるのだけれども、例えば旧の五郷小学校がそうですよね。耐震はいけるのでしょうか、新しいから。今回は大野原小学校へ行っただけだから新しい校舎を建てていないけれども。統廃合を伴って、その時に新しい校舎を建てるという場合には、統廃合を国や県は推進しているわけだから、いろいろな補助があるのでしょうか。

事務局 12ページに、一番下の段に統合に係わる支援について書いているのですが、具体的にどの程度かということは聞いていませんので、今詳しくは説明できません。また次の時に資料をお渡しします。

委員 分りました。

会長 学校の再編整備を考える時に耐震化を進めていかななくてはいけない。学校の校舎がいつ建てられたかに応じて、緊急度は違い、それに合わせて統合の時期は変わってくるかもしれません。それと少子化のスピードを私たちが未来予測に基づいて読みきっていかなくてはなりません。その二つをすり合わせながら、再編計画をしていくことになろうかと思えます。

それでは、メインの議題に入っていきたいと思います。

学校再編の基準について、ということであります。基準、基本的な考え方として私は二つの要素があるのではないかと思います。一つは適正な学級数です。小学校の適正な学級数は何学級以上何学級以下なのか、中学校の適正な学級数は何学級以上何学級以下なのか、それが一つの考えかた、基準であります。もう一つは通学距離をどう考えるのか、その後、小・中の接続とかの要素も入ってきますが、今日の第2回目の検討委員会では少なくとも適正な学級数について、小学校、中学校の適正な学級数については、一応合意を得てはどうかと思っております。

宿題として、次回では通学距離について決めていく。二つ合わせて、観音寺市の再編の基準ができていくことになるのではないかと考えております。これにつきましても、今回の冊子で留めております資料の10ページ以下に国の関係法令、県の関係法令、今年の三月に香川県教育委員会が策定した指針が出ております。これに関して簡単に説明して頂けますか。

事務局 (資料を読み上げて説明)

会 長 国の基準ですと学級定員は40人となっております。学級規模は40人ですが、学校の学級数については小学校では12学級以上18学級以下を標準とする、中学校についても同じです。これが国の関係法令の基準であります。香川県の場合は、小学校の場合は国と同じく1学年2学級以上ですから6学年では12学級以上となっております。条件は特に書いておりませんが、12学級以上となっております。中学校においては国と県は少し違っていて、1学年2学級以上で中学校は3学年ございますから、かつ主要教科5教科で複数の教師を配置しやすいということで、3学年で9学級以上としております。少し国と県とで望ましい学級数について学校規模について、基準の違うところがあります。それでは、15ページ、国と県それから他市のもの、これについて説明頂きましょうか。

事務局 15ページにつきましては、お手元に2枚つづりをお渡ししていると思います。新聞等でご覧になった方もいらっしゃると思いますが、以前お渡しした資料につきましては平成19年4月さぬき市学校再編計画に基づいて出した資料ですが、その後さぬき市が学校再編計画地域協議会をつくりまして、この6月に報告しました。それを受けてさぬき市が策定した学校再編計画を新しく載せております。(以下、資料を読み上げて説明)

会 長 今日は学校再編基準がメインの議題で、そのうち特に適正な学級数については、今日合意できればいいかなと考えております。通学距離に関しましては、地図を見ながら、この通学距離を基準として適正と決めた時には、どのような学校再編が検討対象になるのか、とイメージしながら考えなければなりません。結論の方からも適正な通学距離についても検討していかなければならないので、少し時間がかかると思います。

では、最初の適正な学級数であります。国と県、そして他市のものが参考として出ております。

事務局 別様の紙の裏側に県の状況、他県の状況も載っております。(資料を読み上げて説明)

会 長 中学校の学級規模、香川県は9学級以上、国は12学級以上、高知県とか山梨県の他県では6学級以上の基準もございます。今現在、観音寺市の中学校がどのような学級規模になっているかと申しますと、4ページのところに出ておりますが、観音寺中学校は、特別支援学級を除きますと、14学級であります。中部中学校が16学級であります、特別支援学級を

除きますと、14学級。伊吹は3学級。大野原が特別支援を除くと12学級。豊浜中学校が特別支援を除いて7学級というふうになっております。伊吹は最初に第1回的时候に、統廃合の対象から外すということでした。観音寺中学校、中部中学校、大野原中学校、豊浜中学校を考えて頂ければいいわけですが、もし県の基準9学級、ということでは豊浜中学校が現在7学級です。ただ、7学級だからどこかと統合しないといけないとか、杓子定規に考えなくても結構かと思えます。望ましい学級数ということです。直ちに9学級以上は絶対に、というわけではなく、検討の対象にはなりますけれども、通学距離、さまざまな条件の中で7学級であるけれども現状のままもありうることも考えに入れておく必要があります。小学校についても同様です。ここで12学級に満たない学級数の学校はすべて統合されるということではございません。通学距離という要素があります。接続の要素もあります。さまざまな市町合併の歴史的な背景もあろうかと思えます。その中で我々が総合的に判断していけばいいのです。

いかがでしょうか。中学校のほうから適正な学級数、次に小学校に移ってまいりましょうか。中学校からでよろしいでしょうか。県は9学級以上、他県で6学級以上というのがあります。

委員 もの考え方として、このままいっていったら、文科省の言うとおりになっていってしまう。その下に香川県教育委員会があり、市教育委員会があるわけです。市教育委員会の役目が何もなっていないわけです。他の県や市のことを説明してもらったけれども、そんなの考えなくてもいい。観音寺のことだけを考えたらいいと思えます。

会長 もちろん、香川県の中の観音寺市です。日本の中にある香川県です。観音寺市の独自性といえますか教育に対する考え方を打ち出していけばいい。あくまでも、国、県をふまえた観音寺市の基準であります。

国は東京とか大都市を中心に考えているところがあると思えます。我々は香川県観音寺市の事情、この中で適正を考えればいいと思えます。確かに、クラス替えがあったほうが望ましく、主要教科に複数の教員が配置できるのが望ましい。ただ、国の望ましさと観音寺市の望ましさが違うのであれば、国よりも少し緩やかな適正のところ。県は9学級になっております。どうでしょうか。

委員 小学校はそれぞれの地区の中心であって、地元の人間とか、それぞれの思い入れがあり、正直非常に微妙な問題だと思います。こことここを合わせてこれくらいになったから基準に達したでないか、そのような決め方、ざっとした決め方はこの場ではしたくないなと思っています。今から何年か先のことを考えて、地元の人が5年後10年後先に、あの時あんなこととして、仕方無しにしたけど、してよかったと全ての面で子どもたちにいいようになるよう考えていきたいと思っています。今は学級数とか統廃合のことだけを考えればいいのですが、将来のことを自分なりに判断して、幼稚園のことも当初にありましたけれども、そういうのもソフト面からも口にしなくても考慮した発言であってほしいと思えます。

委員 私のところは、中学校は一つですが、以前小学校が3校ありましたものを一つにしました。統合については旧観音寺市よりも先に実施しました。正直申しまして、統合に係わる問題というのは総論賛成各論反対というのが実情です。今もお話がありましたが、それぞれの学校でそれぞれの思いがある。お年寄りの話を聞いておりましたら、絶対反対ですよ。子どもたちはどうかというと、喜んでるわけですよ。若い親たちも喜んでる。ですから、

ここでいろんなことを相談していこうとしている基本は、決めても我が地域へ帰るとひっくり返されるとい、どうにもならないという考えではなくて、こうしておくほうが将来の子どもたちのためにいいのではないかと、という考えのもとで相談をしていかないといけないと思います。私の町でも、統合やりますといたら喧々囂々、そして反対でした。現在はというと、とてもよかったとは言いませんけれども、子どもが減っても何とか、何クラスかあって、まあまあよかったと言っています。お隣だってそうですよ。子どもたちは喜んでいて、お爺さんやお婆さん、親たちの一部では反対、この由緒ある学校をつぶるのか、とっていました。私の町でも一緒です。3つの小学校が一緒になった。一番つらかったのは、一番小さい学校が統合したあと、すぐに学校の近くのお年寄りにお話を聞いたら、「つらい」と言った。子どもの顔が見えない。声が聞こえない。「つらい」と言った。それはそのとおりだと私は思います。それらの事情を考えたらできるものじゃない。しかし、子どもたちの先々のことを考えたら、1学級のものでいくか、あるいは複数学級でいくのか、そういう中で考えてみた時に、ある程度のクラスの数があって、そして、交替していったほうが、子どもたちは友達が増えていくので、私は将来的に子どもたちのためにいいのではないかと考えています。私のところでもいろいろ問題がありましたけれども、当初は反対、現在はまあよかったということだけは、申し上げておきます。

会 長 ありがとうございます。私が最初に数字、距離、何キロだとか何学級だとか、数字ばかりいって、本当にそういう面で申し訳なく思っております。何キロ以内だから何学級以下だからすぐに統合するということでは全然ございません。検討の対象になるということです。そこで私たちは、子どもたちのためにどうするのが一番いいのかこれから議論していくのです。ただ、数字を挙げないことには皆さんが検討の対象をイメージできないと思ひまして、まず基準を示しました。

委 員 いろいろ議論が出ていますが、国とか県とかに基準がありますが、県のいう9学級以上が望ましい、これが一番オーソドックスな考えではないのでしょうか。望ましいですから、それより低くてもどつていうことはないと思うのです。国になりますと、12学級以上18学級以下といたら、会長が言っていたように、大都市と我々の市では子どもの数が全然違います。国や県はだいたい大きなところが中心ですが、この場合は、国より香川県の基準に準じたほうがいいのではないかと思います。

会 長 学級数と通学距離を組み合わせた時に、中学校の場合、将来的に一学年1学級になるということが起これば、10年先15年先統廃合はあるかも知れません。今の段階では複数学級は維持できているのであれば、現状でいいのではないかと思います。

委 員 一つ質問していいですか。小学校の再編計画で、いろいろと組合せていく場合に、ある地区といいますか校区を、別の地区・校区と再編する時、校区・地区飛び越えたような複雑な統廃合はあるのでしょうか。

会 長 中学校校区を中心に複雑にならないような分りやすく、そして、なじんでいるものから子どもたちに激変で不適応といったような心配を起ささないような形での統合再編は当然考えていかなければいけません。子どもの幸せを願って我々はこうして集まっているわけですから。

委 員 大野原の統合はどのような経過があったのでしょうか。

委 員 いろいろありましたよ。

会 長 順番を追っていきましょう。具体的に県の基準で9以上いうのを取り入れたらと意見がありました。その他中学校の学級数の基準につきまして、9学級でよろしいでしょうか。

委 員 今減っているけど、増える時もあります。

会 長 可能性としてはあります。校区を含めて通学距離や小・中接続等も考えなければなりませんので、基本に関しては9学級を望ましいものと考えたいと思います。9から18学級という県の基準ですね、これを観音寺市の中学校の適正な学級数としたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは小学校の方であります。小学校の方に関しましては、他市も県も国も一応1学年2学級、クラス替えがあるものが望ましいと考えております。子どもたちが切磋琢磨していくあるいは効率的な学級経営、学校運営という点で複数学級が望ましいとしております。12から18、上限を書く必要があるのかどうかはともかくとして、下限の方、12学級ということでもよろしいでしょうか。12学級以下がすぐに統合というわけではありません。検討する対象になるということです。12学級を一つの基準に考えたいと思います。上限は18から24ございますけれども、今実際に24を超える学級もございません。特別支援学級を除きますと。今日の冊子で留めてある資料4ページで確認しておきますと、観音寺南が14ですね、これは特別支援学級が入っておりますけれども、一番多いのが大野原で21学級ですね。特別支援を除くと17学級になると思います。現時点で特別支援を除いて18学級を越えている学校はございません。上限について特に規定を設けずに12学級以上が望ましいでもいいですし、12学級から18学級でもいいですね。

中学校についても18学級を越えるところはないですね。9学級から、県の基準は、上限については書いてないですね。じゃあ、下限だけでいきましょうか。中学校は9学級以上が望ましいということで、また小学校は12学級以上が望ましいということで、県の基準を観音寺市の基準として取り入れたいと思います。ここで合意されたものとして、今後統廃合を検討していく際の基本的な考え方としたいと思います。

さて、この適切な学級数ともう一つ問題となるのが通学距離であります。通学距離についてはこの場でとはいかなくても、これから数週間、家に帰ってもう一度考えて頂きたいと思います。今、地図に2kmで円を書いております。これに2.5km 3km 3.5km 国の最も広い距離が4km、小学校に関して4kmとなっています。中学校に関しては、自転車通学ですので6kmとなっています。宿題として、決定するのは次回に持ち越していいと思うのですが、これをどのように考えたらいいのか、すこし私のほうから説明させて頂きたいと思います。今日配られました2枚のほうから言いますと、丸亀市が最も通学距離には短い規定を設けております。2km以内、小学校で2km以内、中学校で6km以内です。その次はさぬき市の2.5km以上のものについては特別な通学支援と書いております。

高学年については自転車通学も考慮すると書いてありますから、2.5kmと考えていいと思います。坂出市が3km。あと高松市と国が4km。ただ高松市の場合は考慮しながら適切に対応するという含み表現をしております。観音寺市が2km、2.5km、3km、3.5km、4km、このへんで、どのあたりで半円を描いて統廃合の検討の対象にしていくのか宿題にしてみたいと思います。

委 員 現状把握が大事だと思います。たとえば箕浦が合併統合した時の条件としてスクールバスと

か、いろんなことがあったと思います。五郷の場合、大野原へ行った時に何キロあってどうしたのか、そういうあたりの基準をみてみないといけないと思います。私は、4 kmとか6 kmを原則にすればいいと思います。現状としてスクールバスを出しているところ、中学校はないと思いますが、小学校はどこらあたりがあるのでしょうか。

委員 箕浦はスクールバス出ているのですか

委員 スクールバスは4 km以上。箕浦はこの地図を見たらお分かりのように非常に近いところもあれば県境の遠いところもあります。それぞれの自治会によってここは幼稚園の子は乗せても、小学校の子は歩いて行く。ここは全部乗せるというふうに多少変化をつけている。統合当初の保護者の意見はスクールバスを出してくれることが条件でした。家から学校まで歩けというのは到底無理というわけです。

委員 現状は2校ですね。

委員 これは直線距離ではないですよ。通学距離だから道路に沿ってですよ。

会長 実際は、子供たちは道を通るのですが、こういう時にはコンパスになってしまうのです。

委員 学校基本調査は違いますよね。

委員 通学の距離になったら、入り組んでいるし……。

会長 おおむね何キロという表現をすれば、実際に計ってみて何キロやから、どのというようなことはならないと思います。

委員 細かい観音寺市内の実情は知らないのですが、実際に子供の歩く道って違う場合があります。

会長 スクールバスを出すか出さないかは、3.5 kmだから出さないというのではなくて、地勢とかの条件によることになるかとは思いますが。

委員 現状的には旧観音寺の場合、観南が一番遠い子どもで歩いて2.7 kmです。曲りくねって歩いてです。柞田は、遠い子は、3.6 kmです。栗井の子は、5.2 kmです。

会長 小学生、低学年と高学年では歩くスピードが違います。分速何メートルなのかはいろいろ議論がありまして、低学年は分速50mだとか高学年だったら大人なみの80mだとか、いろいろあるのですが、1時間以内に小学校へ歩いて通うのでしたら、一説には3.2 kmから3.3 kmぐらいといっている人もいます。参考になろうかと思います。柞田で一番遠い子で3.6 kmらしいので、おおむね観音寺市が3.5 kmとかの、このような基準を設けてもいいのかもしれない。もちろん機械的にいかないところがあります。特に通学補助、交通手段を考える時にそういうことをしっかりと事務局で詰めて頂きたい。適正な距離については、おおむね、ということで次回には決定したいと思います。3 kmとか3.5 kmとか、もし2 kmと定めてしまいますと、これはたぶん2校以外は統合有り得ないということになりますね。それではなんのためにここに集まっているのかということになるので、2.5 kmから国の基準の4 kmの中で決定していくのがいいのかなと思います。中学校に関しましては自転車通学ですから地勢によりまして、大変な地域もありますけれども、5 kmでも6 kmでもどちらでもいいのではないかと考えております。国の基準の6 km、坂出の基準の5 km、徒歩通学でないということで、いずれに決定しても、中学校は学級数のところで議論がありましたけれども、すぐに統合のことは出ないと思うのですが、5 kmから6 kmが適正かなと思います。

委員 それはあくまでも実距離じゃなくて直線距離ですか。

- 会 長 実距離を言い出すときりがなくなると思うのです。大まかにそこは、時間も2時間ほどになってきましたので、ひとつ宿題として2.5km、3km、3.5km、4kmそれぞれの委員さんが通学距離に関して、答えをもって、あるいは話し合いがうまくつかなかったら多数決になるかもしれません。ただ、それがどれほど大事かということになるのですけど。
- 事務局 最長距離を把握しておりませんので、委員さんのほうからちょっと言っていただいたのですが、小学校の遠距離通学者を調べておきます。
- 会 長 それを基に事務局が提案して頂いてもいいのですが。
- 委 員 事務局にお願いですが、13ページの1番の小規模化による教育環境への影響、「悪」を頭に入れて小規模化による教育環境への悪影響というように私はとったのですけど。メリット、デメリットを、デメリットはみんなあるわけです。書いてないですね。書いていてもほんの僅かです。そうではなしに、物事を考える基準としたら、よい面もあれば悪い面もあるのだということ整理してほしいです。そうでないと、持って帰って人に聞かれて、そんなことも話にでなかったのか、ということになります。
- 委 員 それは私も思いました。両方見てデメリットがあるから止めようじゃなくてデメリットがあるのであればそれを反省点・勉強点としてどうするかという課題になるので、メリットよりデメリットの方が大事じゃないかなと思います。デメリットを克服するために、ということで両方メリット・デメリットがあればお願いします。
- 会 長 メリット、デメリットの一覧表をまとめて示して頂いて、私たち自身が確認して通学距離の基準についての第三回検討委員会のメニューにしたいと思います。
- 事務局 次回ですけど、1ヵ月に一度というペースでお願いさせていただきましたが、ちょっとペースを早めて、できれば7月15日あたりをお願いしたいのですが、どうでしょうか。
(委員が日程について調整)
- 会 長 では、今回は7月16日、水曜日としたいと思います。

午後9時35分閉会